相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱

（目的）

第１条　この訓令は、相楽中部消防組合消防本部（以下「消防本部」という。）が防災上の観点から消防水利、消防活動空地等（以下「消防水利施設等」という。）の設置について、指導を行うための必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この訓令において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　開発行為　都市計画法第４条第１２項に規定する、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。

（２）　開発事業者　開発行為を行う者をいう。

（３）　開発区域　開発行為を行う土地の区域をいう。

（適用範囲）

第３条　この訓令は、相楽中部消防組合構成市町村（以下「組合構成市町村」という。）において行われる開発行為について適用する。

（協議）

第４条　開発事業者（以下「事業者」という。）は、組合構成市町村開発指導要綱等の規定に基づく事前協議後、その他のものについては計画を策定し事業に着手する前に、消防水利施設等協議申請書（様式第１号）２通を消防長に提出し、消防水利施設等の設置について事前に協議しなければならない。

（同意）

第５条　消防長は、事業者から消防水利施設等協議申請書が提出されたときは、消防水利施設等について調査検討のうえ必要な意見を付記し、消防同意書（様式第２号）を交付するものとする。

（消防水利の種類）

第６条　この訓令により設置する消防水利とは、原則として防火水槽及び消火栓とする。ただし、消防水利の基準（昭和３９年消防庁告示第７号。以下「水利基準」という。）第３条第１項に適合する給水能力を有するもので、消防長が認めるものについては、この限りでない。

（消防水利の設置）

第７条　事業者は、開発行為の内容に応じて別表で定める消防水利を同数以上設置しなければならない。ただし、開発行為が行われた地域の隣接地に新たに開発行為を行う場合や、数回にわたり開発行為が行われることにより一団の開発行為と同様の

形態となる場合で、その合算した開発面積が消防水利の設置を必要とする規模となる場合については、事前に消防長と協議し消防水利の確保に努めなければならない。

（消防水利の配置）

第８条　開発区域内に設置する消防水利は、次表に掲げる距離内となるよう配置するものとする。

用途地域	距離（メートル）
近隣商業地域、商業地域 工業地域、工業専用地域	１００
上記以外の地域	１２０

（消防水利の位置）

第９条　消防水利は、消防ポンプ自動車が容易に部署できる消防活動上有効な位置に設置するものとし、次の各号に掲げる消防水利は、当該各号に定めるところによる。

（１）　消火栓

ア　交差点直近に設置するものとし、交差点直近に設置することが困難な場合は、隣地境界線延長線上に設置するものとする。

イ　歩道がある場合は、歩道上に設置するものとする。

ウ　消火栓の設置については、水道事業管理者と協議するものとする。

（２）　防火水槽

ア　原則として専用空地又は公園等に設置するものとする。

イ　公園等に設置する場合は、管轄する組合構成市町村と協議するものとする。

（消防活動空地）

第１０条　開発区域内に、地階を除く階数が４階以上又は高さ１５メートル以上の防火対象物を建築する場合は、はしご付き消防自動車（以下「はしご車」という。）が容易に活動できるよう消防活動空地を設けるものとする。

２　消防活動空地への進入路には、はしご車が容易に進入できるよう道路すみ切りを設けるものとする。

３　既に開発行為が行われている事業所等において、新たに建築物の増改築が行われる場合で、その建築物の階数又は高さが消防活動空地の設置を必要とする場合も同様とする。

４　やむを得ない理由により開発区域内に消防活動空地を設けることができない場合は、開発区域外であっても同等の条件を満たし、かつ、将来にわたりその形態が変わらない場所が確保できれば、消防活動空地とすることができる。

（消防水利施設等の検査）

第１１条　事業者は、消防水利施設等を設置するときは、工事を行う１０日前までに設計届出書（様式第３号の１、様式第３号の２、様式第３号の３、様式第３号の４、

様式第３号の５）２通を消防長に提出し、書類検査を受けるものとする。

２　事業者は、消防長が必要と認めた工程ごとに、消防本部担当職員の検査を受けるものとする。

３　事業者は、消防水利施設等を設置したときは、完成届出書（様式第４号の１、様式第４号の２、様式第４号の３、様式第４号の４、様式第４号の５）２通及び完成した事実が確認できる写真２部を消防長に提出し、完成検査を受けるものとする。

４　消防長は、完成検査の結果、協議指導した内容に適合していると認めたときは、完成届出書の１通に検査済之印（様式第５号）を押印し、返付するものとする。

（特例）

第１２条　消防長は、著しく大規模な開発行為又は特異な開発行為等が行われる場合で、消防活動上特に必要があると認めるものについては、事業者にこの訓令によることなく別に指導することができる。

（維持管理）

第１３条　消防水利施設等を管理する者は、常に良好な状態であることを定期的に点検し、基準に適合しないと見なされる場合は、速やかに修理及び復旧を行うものとする。

（消防水利施設等の廃止又は変更）

第１４条　消防水利施設等を廃止又は変更しようとする者は、消防長と協議したのち、消防水利等廃止変更届出書（様式第６号）２通を提出するものとする。

（補則）

第１５条　この訓令の施行に関し必要な事項は、相楽中部消防組合消防本部消防水利施設等設置基準で定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この要綱の施行の際、現に同意を受けたものについては、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和２年１１月１日から施行する。

（経過措置）

２　この要綱の施行の際、現に同意を受けたものについては、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

１　この訓令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この訓令の施行の際、現に同意を受けたものについては、なお従前の例による。

別表

消防水利は、次表「１　開発面積による消防水利の設置基準」及び「２　建築物による消防水利の設置基準」により設置するものとする。ただし、いずれの基準でも消防水利の設置が必要となる場合は、消防水利数の大なる設置基準を適用し、合算して設置する必要はない。

例えば、設置基準により開発面積で防火水槽１基、建築物延べ面積で消火栓１基の設置が必要となった場合、防火水槽１基を設置するものとする。

また、設置基準により消火栓の設置が必要となった場合で、諸事情により消火栓を設置することが困難な場合は、防火水槽を設置するものとする。

１　開発面積による消防水利の設置基準

開発面積	消防水利数	適用除外条件等
１，０００平方メートル以上 ３，０００平方メートル未満	消火栓１基又は 防火水槽１基	別記１
３，０００平方メートル以上 ５，０００平方メートル未満	防火水槽１基	別記２（１）
５，０００平方メートル以上 １５，０００平方メートル未満	消火栓１基及び 防火水槽１基	別記２（２）
１５，０００平方メートル以上 ２０，０００平方メートル未満	防火水槽２基	別記２（３）
２０，０００平方メートル以上の開発行為又は消防長が消防活動上必要と認めた場合	協議の上必要な数の消防水利を設置	

別記１　適用除外条件

（１）当該開発区域から第８条で定める距離内（以下「基準距離内」という。）に４以上の公設消防水利が既に設置されており、当該消防水利の１以上が防火水槽の場合。

（２）公設消防水利が基準距離内に既に設置されている場合とは、国道・主要幹線道路、河川、鉄道等により寸断されておらず、消防活動上支障をきたす恐れがない場合をいう。

別記２　変更設置条件

（１）当該開発区域から基準距離内に４以上の公設消防水利が既に設置されており、当該消防水利の２以上が防火水槽の場合、防火水槽を消火栓に変更することができる。

（２）消火栓を設置しようとする配管に、消防活動上有効な公設消火栓が既に設置されており、新たに消火栓を設置することで消防活動上支障をきたす恐れがある場合又は水利基準第３条第２項による基準外水利となる場合は、消火栓１基につき容量２０立方メートル以上を加算した防火水槽を設置するものとする。

（３）開発区域内に設置基準に基づく数量の防火水槽を設置することが極めて困難で消防活動上支障とならない場合又は水利基準第３条第２項による基準外水利とならない場合は、設置基準に基づく防火水槽のうち１基を公設消火栓２基に変えることができる。

２　建築物による消防水利の設置基準

建築物	消防水利数
地上階数が５以上又は高さが１５メートル以上で、延べ面積が２，０００平方メートル以上３，０００平方メートル未満の建築物	消火栓１基
地上階数が５以上又は高さが１５メートル以上で、延べ面積が３，０００平方メートル以上４，０００平方メートル未満の建築物	防火水槽１基
地上階数が５以上又は高さが１５メートル以上で、延べ面積が４，０００平方メートル以上７，０００平方メートル未満の建築物	消火栓１基及び防火水槽１基
地上階数が５以上又は高さが１５メートル以上で、延べ面積が７，０００平方メートル以上１５，０００平方メートル未満の建築物	防火水槽２基
地上階数が５以上又は高さが１５メートル以上で、延べ面積が１５，０００平方メートル以上の建築物又は消防長が消防活動上必要と認めた場合	協議の上必要な数の消防水利を設置

様式第１号（第４条関係）

消防水利施設等協議申請書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

消防水利施設等の設置に関する協議を申請します。

<table>
<tr><td>開発場所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業名称</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">工事施工者</td><td colspan="4">住所</td></tr>
<tr><td colspan="4">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td rowspan="2">設計者</td><td colspan="4">住所</td></tr>
<tr><td colspan="4">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td>開発面積</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>建築物概要</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>施工予定期間</td><td colspan="4">年　　月　　日から　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>主要道路
幅員・数</td><td>m　　路線</td><td>進入路
幅員・数</td><td colspan="2">m　　路線</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">備考
付近見取り図、位置図及び立面図を添付すること。</td><td colspan="2">※受付</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第２号（第５条関係）

消防同意書

相中消本発第　号
年　　月　　日

様

相楽中部消防組合消防本部
消防長

年　　月　　日付、申請のあった消防水利施設等について、下記の意見を付記し同意します。

記

１　開発区域
２　開発面積
３　予定建築物の用途
４　同意に付する条件

様式第３号の１（第１１条第１項関係）

防火水槽設計届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設計しましたので、届出いたします。

<table>
<tr><td colspan="2">開発場所</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名称</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">工事施工者</td><td colspan="5">住所</td></tr>
<tr><td colspan="5">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事責任者</td><td colspan="5">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td rowspan="6">工事内容</td><td rowspan="2">水槽概要</td><td colspan="5">二次製品（認定番号　　）・現場打ち</td></tr>
<tr><td>容量及び数</td><td colspan="4">㎥・　　基</td></tr>
<tr><td>工事予定期間</td><td colspan="5">年　月　日から　　年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">工程</td><td>掘削予定</td><td>基礎コンクリート予定</td><td>据え付け予定</td><td colspan="2">完成予定</td></tr>
<tr><td>月　日</td><td>月　日</td><td>月　日</td><td colspan="2">月　日</td></tr>
<tr><td colspan="6">備考
１　この届出書は、工事着工１０日前までに提出すること。
２　付近見取り図、配置図、構造図、給水装置配管図、鉄蓋仕様書、採水口仕様書、標識仕様書、形式認定書（写）等を添付すること。
※Ａ４紙ファイルで２通提出する。</td><td>※受付</td></tr>
</table>

様式第３号の２（第１１条第１項関係）

消火栓設計届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設計しましたので、届出いたします。

開発場所		
事業名称		
工事施工者	住所	
	氏名　　電話	
工事責任者	氏名　　電話	
工事予定期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日	
消火栓種別	公設（帰属）　・　私設	
消火栓概要	配管口径　　㎜　・　　基	
	配管口径　　㎜　・　　基	
	配管口径　　㎜　・　　基	
完成予定日	年　　月　　日	
備考 １　この届出書は、工事着工１０日前までに提出すること。 ２　付近見取り図、配置図、配管図、消火栓仕様書、鉄蓋仕様書、標識仕様書、器具ボックス仕様書等を添付すること。 ※Ａ４紙ファイルで２通提出する。		※受付

様式第３号の３（第１１条第１項関係）

消防活動空地等設計届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設計しましたので、届出いたします。

<table>
<tr><td>開発場所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業名称</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">工事施工者</td><td colspan="4">住所</td></tr>
<tr><td colspan="4">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td>工事責任者</td><td colspan="4">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td rowspan="2">建築物概要</td><td>建築面積</td><td>㎡</td><td>延べ面積</td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>階　数</td><td>階</td><td>高　さ</td><td>m</td></tr>
<tr><td>工事予定期間</td><td colspan="4">年　　月　　日から　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>完成予定日</td><td colspan="4">年　　月　　日</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">備考
１　この届出書は、工事着工１０日前までに提出すること。
２　配置図、各階平面図、立面図、標識仕様書等を添付すること。
※Ａ４紙ファイルで２通提出する。</td><td>※受付</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

様式第３号の４（第１１条第１項関係）

プール等設計届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設計しましたので、届出いたします。

開発場所		
事業名称		
工事施工者	住所	
	氏名　　電話	
工事責任者	氏名　　電話	
工事予定期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日	
プール容量	m^3	
完成予定日	年　　月　　日	
備考 １　この届出書は、工事着工１０日前までに提出すること。 ２　付近見取り図、配管図、採水口仕様書、標識仕様書等を添付すること。 ※Ａ４紙ファイルで２通提出する。		※受付

様式第３号の５（第１１条第１項関係）

地中ばり水槽設計届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設計しましたので、届出いたします。

<table>
<tr><td colspan="2">開発場所</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名称</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">工事施工者</td><td colspan="5">住所</td></tr>
<tr><td colspan="5">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事責任者</td><td colspan="5">氏名　　電話</td></tr>
<tr><td rowspan="4">工事内容</td><td>容量及び数</td><td colspan="5">㎥・　　基</td></tr>
<tr><td>工事予定期間</td><td colspan="5">年　月　日から　　年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">工程</td><td>コンクリート打設予定</td><td>防水措置仕上げ予定</td><td>採水口取付け予定</td><td colspan="2">完成予定</td></tr>
<tr><td>月　日</td><td>月　日</td><td>月　日</td><td colspan="2">月　日</td></tr>
</table>

備考	※受付
１　この届出書は、工事着工１０日前までに提出すること。 ２　付近見取り図、配置図、構造図、採水口仕様書、標識仕様書等を添付すること。 ※Ａ４紙ファイルで２通提出する。	

様式第４号の１（第１１条第３項関係）

防火水槽完成届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設置しましたので、届出いたします。

<table>
<tr><td>開発場所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">工事施工者</td><td colspan="2">住所</td></tr>
<tr><td colspan="2">氏名</td></tr>
<tr><td>工事期間</td><td colspan="2">年　　月　　日から　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">水槽概要</td><td colspan="2">二次製品（認定番号　　）・現場打ち</td></tr>
<tr><td>容量及び数</td><td>㎥・　　基</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">完成した事実が確認できる工事工程写真、図書等を添付すること。</td></tr>
</table>

※経過欄	※受付

※Ａ４紙ファイルで２通提出する。

様式第４号の２（第１１条第３項関係）

消火栓完成届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設置しましたので、届出いたします。

開発場所		
事業名称		
工事施工者	住所	
	氏名	
工事期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日	
消火栓概要	公設（帰属）　・　私設	
	配水管口径　　㎜　・　　基	
	配水管口径　　㎜　・　　基	
	配水管口径　　㎜　・　　基	
備考	完成した事実が確認できる写真、図書等を添付すること。	

※経過欄	※受付

※Ａ４紙ファイルで２通提出する。

様式第４号の３（第１１条第３項関係）

消防活動空地等完成届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設置しましたので、届出いたします。

開発場所		
事業名称		
工事施工者	住所	
	氏名	
工事期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日	
活動空地	ｍ×　　ｍ　・　　箇所	
	路面耐圧　　ｔ　・　路面標示（　有　・　無　）	
備　考	完成した事実が確認できる写真、図書等を添付すること	

※経過欄	※受付

※Ａ４紙ファイルで２通提出する。

様式第４号の４（第１１条第３項関係）

プール等完成届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設置しましたので、届出いたします。

開発場所	
事業名称	
工事施工者	住所
	氏名
工事期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日
プール容量	m^3
備考	完成した事実が確認できる写真、図書等を添付すること。

※経過欄	※受付

※Ａ４紙ファイルで２通提出する。

様式第４号の５（第１１条第３項関係）

地中ばり水槽完成届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により設置しましたので、届出いたします。

開発場所	
事業名称	
工事施工者	住所
	氏名
工事期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日
水槽容量	m^3
備　考	完成した事実が確認できる工事工程写真、図書等を添付すること。

※経過欄	※受付

※Ａ４紙ファイルで２通提出する。

様式第５号（第１１条第４項関係）

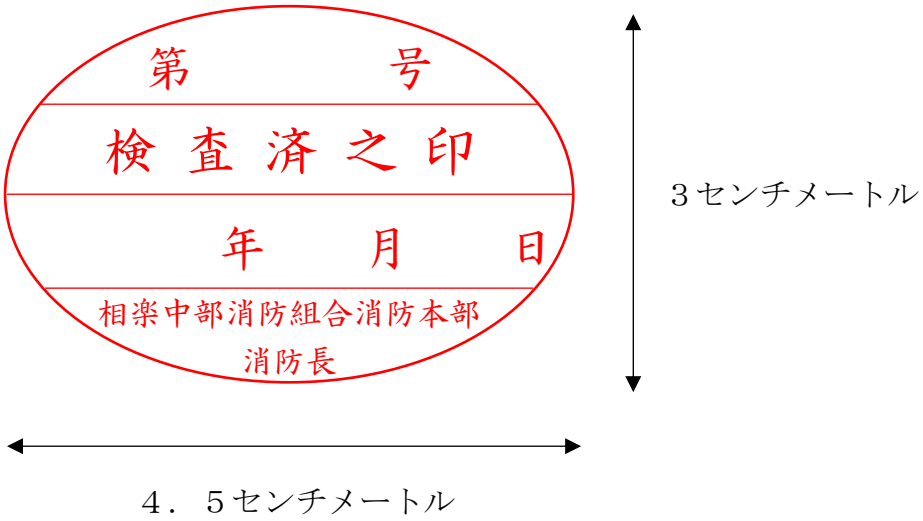

※　押印は赤色とする。

様式第６号（第１４条関係）

消防水利等廃止変更届出書

年　　月　　日

相楽中部消防組合消防本部消防長　様

（事業者）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相楽中部消防組合開発事業等に基づく消防水利施設等の設置に関する指導要綱の規定により（廃止・変更）しましたので、届出いたします。

<table>
<tr><td rowspan="3">消防水利種別</td><td rowspan="2">消火栓</td><td>ｍｍ　　基
ｍｍ　　基
ｍｍ　　基</td><td>公設・私設
公設・私設
公設・私設</td></tr>
<tr><td>防火水槽</td><td>㎥</td><td>公設・私設</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td>公設・私設</td></tr>
<tr><td>設置場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>廃止・変更年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>廃止・変更理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">備考
付近見取り図等を添付すること。</td><td>※受付</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
</table>